

審議会等の会議結果報告書

要点記録

会議の名称	令和7年度第5回茅野市環境審議会		
開催日時	令和8年3月23日(月) 午後2時40分から		
開催場所	茅野市役所議会棟 1階 大会議室		
審議内容	3,000㎡以上の観光開発の変更申請		
出席者	<p>【審議会】 小池正雄会長、松岡隆志副会長、木村かほり委員、両角智男委員、生駒和夫委員、櫻井哲朗委員、北原享委員、土橋英一委員、川手和宏委員、名取哲男委員、村田則幸委員、山本一海委員</p> <p>【事務局】 北澤市民環境部長、大蔵環境課長、清水環境保全係長、吉瀧業務係長、松下主事</p>		
欠席者	3名		
公開・非公開の別	部分公開	傍聴者の数	0名
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
	1 開会		
	2 会長あいさつ		
	3 会議事項		
	(1) 審議会の公開について		
事務局	会議の公開については、市の要綱により原則公開としている。本日の審議案件に関しては、申請者の企業情報に触れることが考えられるが、申請者より承諾を得ていることを考慮すると、今後の営業活動上不都合が生じる可能性は低いと考える。しかしながら、審議において個人が特定される情報を含めて公開した場合、今後の営業活動上不都合が生じる可能性があるため、部分公開がよいと考えるが、いかがか。		
会長	何か意見はあるか。		
委員	(異議なし)		
会長	異議なしと認め、本件は部分公開とする。		
	(2) 審議		
	3,000㎡以上の観光開発の変更申請		
会長	はじめに、内容については申請者より説明がある。 (申請者入場)		
申請者	【申請者自己紹介】		
	【事業概要説明】		
事務局	補足で説明させていただく。本申請地は条例施行前に開発されみなし許可地として扱っている箇所となる。許可をされている箇所の変更申請であり、雨水の説明でもあったが従前の区画を割り直して販売する排水も悪化しないような形になっている。前例に倣っている開発となる。		
会長	委員の皆さまから何か質問はあるか。欠席している委員からの質問だが、「道路の排水系統、県道への排水接続について、集中豪雨等において道路に雨水が走ることになる。下流地域への負荷軽減のため、路面雨水を域内にて分散する方法について検討をお願いします。県道への流出を減らす工夫を検討してくだ		

	さい。」という意見が出ているがいかがか。
申請者	県道に向かって勾配がついているため、舗装面の水が分散されずに流れ込むことを心配しているだろうと思う。広場が道よりも低い位置にあるため、県道の手前で広場に導き、浸透トレンチを設置し水を流入、分散するように検討している。
会長	区画へ建築される建物の屋根排水についてはどのような方針か。浸透枳形式等を施主に求める計画となるか。宅地造成地内での浸透層について検討をお願いしたい。という意見が出ているが。
申請者	屋根の雨水については、販売する際に購入者への説明を考慮しており、周辺道路や隣地に影響がないようにと思う。自然浸透でも吸収できるとは考えているが、十分な説明に努める。
委員	先ほどの浸透トレンチの設置は実施するという事で良いか。
申請者	設置する。
会長	雨水排水や浄化槽の件もあるが、購入者にしっかりと説明を行ってほしい。
委員	自然公園法の手続きは承知していると聞いている。土壌汚染対策法は該当になるか。切盛土の面積が3,000㎡以上で1部でも50cm以上掘削する場合は土壌汚染対策法の届出が必要となる。諏訪地域振興局環境課へ相談していただきたい。
申請者	土壌汚染対策法は確認し届出をする。工事予定の30日前に提出すれば問題ないと認識している。都市計画法29条の開発申請審査に時間がかかるため、この審議会に出た意見を踏まえ計画を見直し、諏訪地域振興局環境課へ打合せに伺いたい。
副会長	広場側に北西の道があり県道にはつなげないとの話があったが、道路を伝って広場の横を通して水が流れるような想定はしていないか。
申請者	図面上のA・B路線については西側に向かって勾配をつけている。グレーで色付けをしている部分は碎石舗装で除雪用管理地として計画している。道路を伝った水は最終的にはそちらに行くと思う。碎石の舗装に厚みを持たせ分散させる等の施工を検討している。
副会長	開発道路は舗装と聞いたが、周辺住民へ話はしているのか。近隣住民への承諾は必要か。
申請者	現状は説明していない。近隣には事業説明を行う必要があると思うが、区画は現況のままとし、一部盛土を実施する説明は行うつもり。
副会長	近隣市町村では場所によってコミュニティの中で自然環境や景観の影響を含めて舗装道路はなるべく作らないようにしているところもあるようだ。申請者の保有地であり、基本的にはルールにのっとって実施する部分は大丈夫かと思うが、地域内での決まりがあるのではないかと思い質問した。道路は舗装化をしないよりした方がいいのか。
申請者	舗装した方が購入者の利便性がある。舗装してない碎石道路の開発エリアもあるが、時間が経過する中で最終的に舗装をするケースが多いため、開発時に舗装する計画とした。
会長	申請者が開発を行うにあたって「地域に根差した」という開発を行っていただくことが大きな意味合いがあると思う。道路に関しても過去の知見を生かして将来に向けての検討課題とし、持ち味を生かして売り出していくことが地域にとってもメリットになると思うため、検討の契機にしていきたい。
申請者	この地域はありのままの自然が大きい売りの一つだと思う。道路は舗装するが、

	現況の自然を残していきたいと思う。
委員	広場の部分はなるべく木を残すという話だが、分譲地に生えている木はすべて伐採するのか。
申請者	全て伐採するわけではないが、区画の間にある木や電柱移設の関係で支障木となるものについては、伐採・伐根する予定である。
委員	分譲地内の木は購入者の管理になるということで良いか。
申請者	残した木については購入者の管理になる。大きくなりすぎた木や倒木の可能性のある木は造成の段階で伐採したい。
委員	北側の区画付近には勾配があるが土砂崩れの恐れはないか。
申請者	本開発地内は急傾斜ではなくその先 10mほどから急傾斜地となるため、問題がないという認識である。
委員	告知する土砂災害指定地域ではないか。
申請者	本開発地はエリア外である。
委員	自然との共生は非常に重要。熊や鹿に対する安全対策はどうか。
申請者	本地域は鹿が多く木を植えてもすぐに食べられてしまう。管理エリアに柵を設置することができないため、購入者に個々で柵を設置する等対応してもらおう。幸いなことに熊の目撃情報はなく対策等はしていないが、熊の接近の気配も感じているため、何かしらの対策は必要と考える。
委員	考えてみれば確かに柵を作ることはおかしな話である。
委員	東側に川があるが、膝ほどの柵など侵入できないようなものを作る計画はあるか。
申請者	計画はない。道路だけを舗装と考えている。
委員	開発の規模を見たときにひと家庭3人としているため子供がいるのかわからなかったが、自分だったら川に行きたくなくなってしまうと思う。街灯計画も玄関灯のみのため、暗いと危険になる可能性があり、事故が起こった時の責任関係がどうなのか気になった。前向きに検討してほしい。
申請者	検討する。
委員	造成に利用する土はどこから持ってくるか。また周りを囲んでいた石についてはどう処理するのか。
申請者	道路を造成する際に出た土を利用する。石についてはそのままの状態ですを入れる。
委員	石は表面に出てくるかもしれないということか。道路の造成時には土を削るのか。道路は低くはならないか。
申請者	低くはならない。道路断面図には茅野市の基準の中で 80~90 cmの路盤を入れないと舗装が凍結してしまうといわれている。路盤の部分は土を掘削し碎石を入れる計画となっている。そこで出た土を盛土に使用する。
会長	ゴミ処理の問題はどうか。
委員	しっかりとした計画にしている。他委員はどうか。
委員	先ほどの委員が言ったようにしっかり管理、住民への周知がされていると思う。
会長	専門の方が見ても問題ないということなら安心である。今回の申請は当該地域における働きながら滞在するという新しい需要をも取り込んだ別荘開発の象徴になるような開発としていただきたい。インフラ整備により二地域居住・多拠点居住の方が増加しつつあり、当該地域はそれに向いている地域であると思う。細かいところまで目配りをしたうえで事業に取り組んでいただきたい。申

	請者の皆様には審議会の意見を踏まえ、環境に配慮しながら地域に根差した良い開発にしていただければと思う。それでは、こちらで協議しますので、申請者の方はご退席ください。ありがとうございました。
	(申請者退席)
会長	ありがとうございました。様々な論点が出ていたが、道路、建屋の排水や浄化槽などの排水処理についての目配りを行うようにしていただきたい。土壌汚染対策法における質問はどのようなものだったか。
委員	3,000 m <sup>2</sup> 以上切盛りする場合で1部50 cm以上掘削する場合は土壌汚染対策法の届出が必要ということになる。他条件にも関係してくる可能性があるため、こちらへ相談をという趣旨である。
会長	関係機関と相談を行いながら進めたいということですね。事業として実施するものになるため、近隣住民への説明を尽くし、地域に根差した形の別荘開発に向けての目配せをしてほしいと思う。委員から質問のあった野生鳥獣被害対策は人的被害、自然的被害の双方が考えられる。野生動物を好んで土地を購入される方もいるため、難しい問題であるが野生鳥獣との共生も必要であると思う。
委員	堰の関係はどうか。別荘地の脇にあるものになるが、誰の管理責任になるのか。水難事故が起こった場合の責任はどうか。市としてどう考えるか。
会長	過去の判例も含めどうか。
委員	川にはまってしまうこともあるのではないかと。危険だと思う。
事務局	堰の土地は市で管理するが、水についての管理は堰と聞いている。責任の所在はここでは言えないが、それぞれの土地でできることを実施するくらいしかないのではと思う。事故が起こった際に事故の原因が問われると思うが、市が問われるとすると過失があった場合となる。堰の周り全てに柵をつけることは現実的ではないと考える。
委員	広範囲における堰全てに柵をととは考えられないでしょう。
会長	地域居住者の観点からくる意見もあると思う。この点は答申に含めるか。
委員	審議会ではそこまで言えないと思う。長い堰のためその問題は他の部分にも出てきてしまい、あえて注目してしまうと広範囲に影響が出る。周りの状況に任せるしかないと思う。意見を言うにしても自信のないことは言えない。
会長	これらの内容を含め答申書を作成するがよろしいか。
委員	審議会の中で気付いていない点等、行政側で整理検討されている課題はあるのか。
事務局	各法令は事前に申請が必要か等確認をいただいている。市の関係課からも特に指摘する事項はなかった。
会長	申請者は事業改革の中で、中期計画を策定、基本的方針等を公表している。興味のある方はお調べいただくのもよいのではないかと。この内容を含めて答申をすることとする。事務局で何か意見はあるか。以上で今回の審議を終了とする。
	<b>4 その他</b>
	<b>(1) 第2次茅野市環境基本計画の進捗状況について</b>
事務局	令和7年度の行政評価第2次茅野市環境基本計画の進捗状況を報告する。かいつまんで説明するが、環境基本計画をベースに様々な分野から進捗状況を確認することとしている。コロナ禍の影響により、市民参加による各種事業の中止

	<p>や縮小を余儀なくされた経過はあるが、各施策を推進するため、茅野市環境基本計画を改定し、野立て太陽光発電設備の抑制、資源物分別収集品目の拡大、再生可能エネルギーや省エネ対策の普及啓発などの取組など、設定した目標指標に関する事業の活性化を図っている。3、施策の構成と優先順位の部分になるが、市として重点を置いて優先的に確認する事項となっている。「地球環境にやさしいまちー低炭素型まちづくりー」や「環境への負荷が少ないまちー循環型社会の構築ー」などを挙げ確認している。</p> <p>今後最も重点的に取り組みたい施策として、ゼロカーボンの取組による省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素吸収対策などは、地球温暖化防止のほか、産業振興や森林保全などにもつながるため、茅野市ゼロカーボン戦略を中心に進める。また、これからのまちづくりの重点施策の1つとして、茅野市の総合戦略にもゼロカーボンが位置付けられているため中心に進めていることを承知いただきたい。5、関連市民団体等の主な意見及び対応のポイントとして環境審議会が位置付けられている。開催回数や参加していただいた延べ人数を挙げ、主に中心的な施策等に関わるような意見がある際はご意見をいただくこととしているため、ここに記載している。掲載している意見は前年度の委員より出たものである。6、関連するWell-Being指標と目標では、導入されたWell-Being指標を使用し、確認することとなる。「茅野市で身近に自然を感じることができる」や「茅野市の空気や水は、澄んでいてきれいだと感じる」などを挙げ、数値を高くしていくという目標のもとに進んでいる。数値は毎年確認するものではないが、市の企画課で確認しながらこの目標数値に近づくように進めている。各施策と取り組みは資料を確認し意見をいただきたい。また、会議録の送付時に併せてお送りする。</p>
会長	何か意見はあるか。
委員	市民団体の意見を記入するところを見ると、皆さんからの質問や意見があった場合にその内容を共有して意見を出し合うような場が必要と考えるがそのような機会はあるのか。
事務局	会議の際に都度状況を確認することとなる。状況を見ながら意見を共有したいが会議が開かれず時間が空くようであればメール等で共有し確認したい。
委員	第2次評価委員会の方がこの評価をしたのか。
事務局	施策の評価は2次評価委員で行っている。
委員	担当課所見は環境課か。環境基本計画の所管は環境課ということで良いか。
事務局	環境基本計画は環境課である。
委員	環境課の委員というのは第3者評価ではなく職員で評価しているのか。第3者評価委員会等は公開されているのか。この内容に意見をと言われてもどのような意見を言えばいいかわからない。議会に報告するのか。
事務局	2次評価委員会という庁内の組織で事業ごとに評価した結果を参考に掲載している。環境基本計画は、環境に関わる重要な課題としてこの環境審議会に進捗管理をしてもらうという位置付けになっているため、1年経過したところで進捗状況をお示した。いつ評価しないといけないというものではないが、その都度必要があれば時間をとるため、ご意見をいただけたらと思う。
委員	環境審議会は諮問を受けて評価するのか。委任を受けて間もないため経過が不明でどのように評価したらいいのか。
事務局	環境にやさしいまちづくり条例第7条に環境基本計画について審議会から意見

	をいただくこととなっている。令和6年度に計画の見直しを行い審議会に諮問している。
委員	環境審議会から答申されていることを確認した。
会長	総合計画審議会でも環境を含め全ての分野の報告がなされ検討された。
委員	またこの時のように諮問して答申を行うのか。
事務局	諮問答申は行わない。本計画は2030年までの計画になる。基本計画は進んでいくが茅野市でも第6次総合計画になるため要所で確認をしたい。
委員	本日は審議をしないということによろしいか。
事務局	評価をしながら進んでいると進捗状況の共有であるため、審議いただく内容ではない。順位付けや目標値が設定されており、それを目指しながら進んでいくところになるが、単年度で数値が出てくるわけではないため、ある程度複数年で様子を見ながら進めていく。
	<b>(2) 廃棄物減量等推進審議会審議委員選出依頼について</b>
事務局	<p>この度諏訪南行政事務組合の方で廃棄物減量に関する審議会を組織することになったため、環境審議会からおひとり委員を選出いただきたい。諏訪南行政事務組合廃棄物減量等推進審議会委員選出のお願いについての資料を確認いただきたい。諏訪南行政事務組合で所管している諏訪南清掃センターが建築から28年が経過し老朽化が進んでおり、施設の更新を進める必要があるが、財源の確保、建設に関するコストダウンを進めていかないといけない現状にある。これらの課題を解決するための施策のひとつとして家庭系ごみの有料化導入を検討するにあたり審議会を設置したい。</p> <p>今有料化を導入する理由として、将来的に活用を見込んでいる循環型社会推進交付金の交付要件として、家庭ごみの有料化についても検討することが必須となっていること、家庭系ごみを有料化することでごみを多く出すほど経済的な負担が生じるという仕組みになるため、ごみの減量やリサイクル意識を高める効果が期待できる。持ち込まれるごみが減少すれば、新しく建てる焼却施設についてはスケールダウンし建築することができるの見込んでの有料化の導入となる。また、有料化を導入すると可燃ごみが1、2割程度減少するといった他市町村の事例もあり、かなり効果が期待できるのではと見込んでいる。</p> <p>茅野市第2次環境基本計画において「環境への負荷が少ないまち-循環型社会の構築-」として掲げている。事業系ごみと家庭系ごみを比べると、家庭系ごみがなかなか減らないのが現状になっており、有料化を導入することでごみの減量について推進していきたい。審議会委員構成予定として、1号から3号委員の区分があるが、各種団体を代表するものとして茅野市環境審議会からご参加をお願いしたい。審議会は4月に発足し5月8日に第1回審議会開催予定である。以後、令和8年度は2、3か月に1回程度の頻度で開催し、令和9年度以降は必要に応じ開催していきたい。最終的には令和10年4月1日から家庭系ごみ有料化を進めていければと考えている。審議会では対象品目や料金体制等の内容を1年間かけて検討する。任期は2年間で、茅野市の規定に基づき報酬を支払う。開催場所は市役所で開催を考えているが、オンライン会議についても対応したい。平日昼間もしくは夜間に実施を予定している。以上となるが、今回はこの場で選出をお願いできればと思う。</p>
委員	施設の更新費用を捻出するために有料化するのか。ゴミの減量化とも書いてあるが。

事務局	費用もあるが、ごみの減量化を図ることで建物の規模も小さくなるため結果的にコストダウンが図れることも目的のひとつである。
委員	ゴミ袋を購入して負担している。こういった試みの先行事例はあるのか。
事務局	全国で7割以上の市町村が導入している。県内19市で導入していないのは4市のみのため、導入しているところが多数である。
委員	東京に住んでいたためこのような徴収の仕方の経験がない。長野県はどのように徴収しているのか。
事務局	多くはゴミ袋に加算している。東京都でも昨年末に導入検討を表明している。これから検討が始まるのではないのか。
委員	長野県はゴミ袋に加算しているということか。
事務局	徴収の仕方はいくつかあるが、ゴミ袋で徴収しているところが多い。
委員	どの位徴収すれば賄えるのか。
事務局	ご負担になるためバランスをみながらになるが、1リットルあたり1円が相場かと考える。
委員	建設費用に対して住民が直接負担する割合はどれくらいになるか。何億円かかるのか。
事務局	施設の規模によるがこのままごみが減らなかった場合は150から200億程度の建設費用がかかる。3割は国から補助が出るが残りを組合で負担する。
副会長	ごみが減少すれば焼却施設の規模を小さくすることができるとのことだったが、ごみが減らなかった場合に施設が小さすぎて処理できないとのリスクは考慮されているのか。
事務局	有料化を急ぐ背景としては、早く導入しその効果がどの程度なのか見極めたいと建設の計画を立てたいとの理由がある。
会長	3Rを進めると分別を一生懸命に実施するようになる。最終的にはサーキュラーエコノミー的な形になるだろうが、第一段階という位置づけが可能になるかと思う。第一歩が有料化になるかは不明だが、流れとしてはおっしゃる通りだと思う。
委員	将来を考えると若い方がいいと思うが。
会長	ごみ処理に関係する委員はどうか
委員	茅野市の場合には9種類16分別を行い先進的な取り組みを行ってきた。有料化を行わないと補助金が下りないため、有料化をどうするかになるだろうと思う。有料化でどのように変わってくるかを検討する非常に重要な審議会になると思う。事業を推進する中では方向性が決まらなるとまずいとは感じる。美サイクル茅野では選出しているため、審議会の中で我こそという方がいれば。
会長	既に美サイクル茅野で選出されているということか。
委員	美サイクル茅野では副会長が選出されている。自分も事業系で関係があるため参加するわけにはいかない。審議会での決定は非常に重要なものになるため、他の方から選出されたほうが良いと思う。
会長	候補者はいるか。
委員	有料化の最終決定は3市の議会になるのか。
事務局	組合の条例化が必要になるため議会にかける。
委員	組合はどういった位置づけか。組合が徴収権を持っているのか。
事務局	事業系のごみについては徴収している。
委員	一部事務組合は市町村の組合である。

委員	最終は議会を通さずに審議会の答申で組合が決定するというのか。
委員	組合議会がある。
委員	条例を作るということか。
事務局	今ある条例の改正が必要である。
委員	審議会は市民団体の住民の意見をきき反映させる役割がある。
会長	今までの状況から質問された委員はいかがか。
委員	私の世代よりは若い世代の方に担っていただきたい。
会長	副会長はいかがか。
副会長	わかりました。
会長	茅野市環境審議会からは副会長を選任する。
事務局	ありがとうございます。
会長	他事務局から何かあるか。
事務局	今年度審議会資料の電子化・タブレット化を試験的に運用してきた。審議会資料の送付にもお願いをした内容だが、本格的に運用するための判断材料としたいためアンケートに回答をお願いしたい。事務局の手元にも二次元コードを記載した資料があるため、審議会終了後回答いただける方は声をかけていただきたい。皆さんの忌憚なきご意見をいただければと思う。ご協力のほどよろしくお願いしたい。
会長	回答のほどお願いしたい。他委員からあるか。
	意見なし
	<b>5 閉会</b>
副会長	以上をもって、令和7年度第5回茅野市環境審議会を閉会する。